

奈良県告示第三百八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和七年三月四日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		旧	新	
医療法人岡谷 会訪問看護ス テーションあ じさい	大和郡山市新町 三〇五―九二	(住所) 大和郡山市新町 三〇五―七〇	(住所) 大和郡山市新町 三〇五―九二	令和七年一月 一日